

平成27年度第2四半期（上半期）報告について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信）の平成27年度第2四半期（上半期）の業績をお知らせいたします。

<目次>

1. 主要業績 1
2. 平成27年度上半期の一般勘定資産の運用状況 3
3. 資産運用の実績（一般勘定） 4
4. 中間貸借対照表 7
5. 中間損益計算書 17
6. 中間基金等変動計算書 19
7. 経常利益等の明細（基礎利益） 21
8. 債務者区分による債権の状況 22
9. リスク管理債権の状況 22
10. 貸倒引当金の明細 23
11. ソルベンシー・マージン比率 24
12. 特別勘定の状況 25
13. 保険会社及びその子会社等の状況 26

〔別冊〕平成27年度第2四半期（上半期）報告補足資料

平成27年11月26日
日本生命保険相互会社

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度上半期末			
	件数	金額	件数		金額	
			前年度末比	前年度末比		
個人保険	20,635	1,466,493	21,886	106.1	1,453,938	99.1
個人年金保険	3,448	214,561	3,472	100.7	216,296	100.8
団体保険	—	925,954	—	—	927,856	100.2
団体年金保険	—	116,806	—	—	121,319	103.9

(注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	平成26年度上半期				平成27年度上半期					
	件数	金額			件数	前年同期比	金額			
		新契約	転換による純増加	前年同期比			新契約	転換による純増加		
個人保険	2,167	33,657	37,094	△3,436	2,192	101.2	43,257	128.5	44,243	△986
個人年金保険	102	7,046	6,947	99	97	94.4	6,231	88.4	6,137	93
団体保険	—	5,093	5,093	—	—	—	1,318	25.9	1,318	—
団体年金保険	—	438	438	—	—	—	7	1.7	7	—

(注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位:億円、%)

区分	平成26年度末	平成27年度上半期末	
		前年度末比	
個人保険	24,591	24,827	101.0
個人年金保険	8,632	8,668	100.4
合計	33,224	33,496	100.8
うち医療保障・生前給付保障等	6,002	6,055	100.9

・新契約

(単位:億円、%)

区分	平成26年度上半期	平成27年度上半期	前年同期比
個人保険	1,006	1,131	112.4
個人年金保険	257	235	91.6
合計	1,264	1,367	108.1
うち医療保障・生前給付保障等	194	242	124.6

(注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(3) 主要収支項目

(単位:億円、%)

区分	平成26年度 上半期	平成27年度 上半期	前年同期比
保険料等収入	24,682	28,961	117.3
資産運用収益	9,142	7,940	86.9
保険金等支払金	18,244	18,569	101.8
資産運用費用	703	1,102	156.8
経常利益	2,828	2,589	91.6

(4) 総資産

(単位:億円、%)

区分	平成26年度末	平成27年度 上半期末	前年度末比
総資産	622,830	620,493	99.6

2. 平成27年度上半期の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

平成 27 年度上半期の日本経済は、期初は雇用・所得情勢の緩やかな持ち直しの動きが続いたものの、夏場以降は、中国人民元切り下げを契機とした中国経済の減速懸念や、これによる輸出減から景気は緩やかに後退しました。

- 日経平均株価は、19,206 円で始まった後、円安の進行、企業業績の改善やガバナンス改革に加え、公的年金運用改革に伴う資金流入への期待などから上昇する展開となりました。8月中旬以降は中国人民元切り下げを契機とした中国経済の減速懸念や、これによる投資家心理の悪化から大幅下落し、9月末は17,388円となりました。
- 10年国債利回りは、0.40%で始まった後、日銀による金融緩和の影響が続き、4月末にかけて低下しました。5月に入ると、米国・ドイツの金利上昇に対する警戒感から上昇に転じたものの、8月中旬以降、中国経済の減速懸念やFRBによる早期利上げ観測が後退したことを受け、9月末は0.35%となりました。
- 円／ドルレートは、120円台で始まった後、小幅な値動きで推移しましたが、FRBによる早期利上げ観測の高まりからドル高が進行しました。8月中旬以降は中国経済の減速懸念や、FRBによる早期利上げ観測の後退からドル安となり、9月末には119円台となりました。
円／ユーロレートは、130円台で始まった後、ドイツ金利の上昇を受けてユーロが買われましたが、ギリシャ情勢への警戒感から一部売り戻される展開となりました。8月に入ると、ユーロが円に対して売られ、9月末は134円台となりました。

(2) 運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付などを中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券などに投資しています。また、社債や証券化商品など超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、国内株式を中心に有価証券売却益が減少したこと等から、7,940億円と前年同期より減少しました。(平成26年度上半期8,502億円)

資産運用費用は、有価証券償還損が増加したこと等から、733億円と前年同期より増加しました。(平成26年度上半期703億円)

その結果、資産運用収支は、前年同期比592億円減少し、7,206億円となりました。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位: 億円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度上半期末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	10,047	1.6	15,413	2.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	4,987	0.8	4,652	0.8
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	488,339	79.8	479,610	79.1
公社債	226,544	37.0	225,464	37.2
株式	90,752	14.8	83,789	13.8
外国証券	161,449	26.4	159,321	26.3
公社債	120,772	19.7	122,980	20.3
株式等	40,676	6.6	36,341	6.0
その他の証券	9,593	1.6	11,034	1.8
貸付金	83,576	13.7	82,806	13.7
保険約款貸付	7,365	1.2	7,183	1.2
一般貸付	76,210	12.5	75,622	12.5
不動産	16,965	2.8	16,921	2.8
うち投資用不動産	10,799	1.8	10,819	1.8
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	7,844	1.3	6,906	1.1
貸倒引当金	△65	△0.0	△45	△0.0
一般勘定資産計	611,694	100.0	606,265	100.0
うち外貨建資産	139,787	22.9	139,786	23.1

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。なお、受け入れた担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債にも計上しています。(平成26年度末:5,299億円、平成27年度上半期末:4,853億円)
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位: 億円)

区分	平成26年度上半期	平成27年度上半期
	金額	金額
現預金・コールローン	219	5,366
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	△1,299	—
買入金銭債権	△460	△335
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	21,886	△8,729
公社債	3,994	△1,080
株式	3,090	△6,963
外国証券	12,814	△2,127
公社債	11,137	2,207
株式等	1,677	△4,334
その他の証券	1,987	1,440
貸付金	△1,634	△769
保険約款貸付	△233	△181
一般貸付	△1,400	△588
不動産	92	△44
うち投資用不動産	141	19
繰延税金資産	—	—
その他	678	△937
貸倒引当金	1	20
一般勘定資産計	19,485	△5,429
うち外貨建資産	13,063	△0

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は次のとおりです。(平成26年度上半期:△2,121億円、平成27年度上半期:△445億円)
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位:億円)

区分	平成26年度 上半期	平成27年度 上半期
利息及び配当金等収入	6,653	7,410
預貯金利息	1	1
有価証券利息・配当金	5,361	6,142
貸付金利息	820	776
不動産賃貸料	400	427
その他利息配当金	69	61
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	0	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,803	458
国債等債券売却益	64	68
株式等売却益	1,703	372
外国証券売却益	35	16
その他	—	—
有価証券償還益	40	69
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	2	0
その他運用収益	2	2
合計	8,502	7,940

(4) 資産運用費用

(単位:億円)

区分	平成26年度 上半期	平成27年度 上半期
支払利息	36	68
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	106	15
国債等債券売却損	0	6
株式等売却損	79	0
外国証券売却損	27	8
その他	—	0
有価証券評価損	9	36
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	1	31
外国証券評価損	8	4
その他	—	—
有価証券償還損	90	148
金融派生商品費用	285	254
為替差損	4	28
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	0
賃貸用不動産等減価償却費	75	77
その他運用費用	94	104
合計	703	733

(5) 売買目的有価証券の評価損益

平成26年度末、平成27年度上半期末に該当の評価損益はありません。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:億円)

区分	平成26年度末					平成27年度上半期末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
責任準備金対応債券	206,738	232,924	26,185	26,189	△4	204,223	230,046	25,823	25,825	△2
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	77	374	297	297	—	77	350	273	273	—
其他有価証券	193,376	277,227	83,850	84,192	△342	200,113	270,606	70,493	71,384	△891
公社債	23,553	25,123	1,569	1,577	△8	24,618	26,134	1,516	1,517	△1
株式	39,445	89,364	49,919	50,152	△233	39,752	82,343	42,590	42,982	△392
外国証券	118,896	150,095	31,198	31,295	△96	122,875	148,280	25,404	25,853	△449
公社債	97,520	120,054	22,534	22,550	△16	102,759	122,262	19,502	19,725	△222
株式等	21,376	30,041	8,664	8,744	△79	20,116	26,018	5,901	6,128	△226
その他の証券	8,062	9,224	1,162	1,167	△4	9,689	10,671	982	1,030	△48
買入金銭債権	388	388	0	0	△0	477	477	0	0	△0
譲渡性預金	3,030	3,029	△0	0	△0	2,700	2,699	△0	0	△0
合 計	400,192	510,526	110,333	110,680	△347	404,413	501,003	96,589	97,483	△893
公社債	224,975	252,330	27,354	27,366	△11	223,948	250,910	26,962	26,965	△2
株式	39,445	89,364	49,919	50,152	△233	39,752	82,343	42,590	42,982	△392
外国証券	119,692	151,229	31,537	31,633	△96	123,671	149,384	25,713	26,162	△449
公社債	98,238	120,813	22,574	22,591	△16	103,477	123,016	19,539	19,761	△222
株式等	21,453	30,415	8,962	9,041	△79	20,193	26,368	6,174	6,401	△226
その他の証券	8,062	9,224	1,162	1,167	△4	9,689	10,671	982	1,030	△48
買入金銭債権	4,987	5,347	359	360	△0	4,652	4,993	341	341	△0
譲渡性預金	3,030	3,029	△0	0	△0	2,700	2,699	△0	0	△0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:億円)

区分	平成26年度末	平成27年度上半期末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	2,928	3,021
其他有価証券	8,997	8,638
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	1,010	1,057
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	5,874	5,274
非上場外国債券	—	—
その他	2,113	2,306
合 計	11,926	11,660

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。
(平成26年度末:821億円、平成27年度上半期末:712億円)

(7) 金銭の信託の時価情報

平成26年度末、平成27年度上半期末に該当の残高はありません。

・運用目的の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度上半期末に該当の残高はありません。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度上半期末に該当の残高はありません。

4. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	平成26年度末要約貸借対照表 (平成27年3月31日現在)	平成27年度中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	492,198	524,217
有価証券	572,600	1,121,300
債権	498,758	465,243
貸付金	49,839,240	49,230,389
(うち国内債)	(18,760,470)	(19,214,766)
(うち地方債)	(1,441,843)	(1,391,312)
(うち社債)	(2,783,481)	(2,617,209)
(うち株式)	(9,311,147)	(8,580,845)
(うち外国証券)	(16,450,680)	(16,207,807)
貸付金	8,357,620	8,280,623
保険約款	736,564	718,382
一般貸付	7,621,055	7,562,240
有形固定資産	1,713,248	1,708,741
無形固定資産	170,395	167,186
再評価の他資産	445	247
支払引当金	606,397	520,942
貸倒引当金	38,686	35,002
資産の部合計	△6,585	△4,576
(負債の部)	62,283,004	62,049,317
保険契約準備金	50,436,716	51,624,752
支払準備金	197,929	192,728
社員配当準備金	49,201,314	50,307,843
再社員の保険	1,037,472	1,124,180
その他負債	523	262
債券借入担保	399,590	474,590
債未払引受税	1,451,427	1,355,061
リ資産の他	529,989	485,390
役員賞与引当	78,462	56,953
再評価に係る繰延税金負債	5,512	5,322
支償の繰延税金負債	1,966	2,116
再評価の繰延税金負債	835,496	805,278
役員賞与引当	74	24
再評価の繰延税金負債	365,302	363,534
再評価の繰延税金負債	4,274	4,193
再評価の繰延税金負債	13,171	13,155
再評価の繰延税金負債	778,723	880,267
再評価の繰延税金負債	1,231,729	786,780
再評価の繰延税金負債	115,440	115,213
再評価の繰延税金負債	38,686	35,002
負債の部合計	54,835,660	55,652,839
(純資産の部)		
基金	200,000	200,000
再評価の繰延税金負債	1,050,000	1,100,000
剰余金	651	651
損失の繰延税金負債	499,954	329,012
その他剰余金	14,208	15,163
社員配当準備金	485,746	313,849
危険準備積立金	50,000	50,000
社会厚生福祉事業助成金	71,917	71,917
圧縮積立金	282	594
圧縮特別勘定積立金	45,882	50,187
別段積立金	34	-
中間未処分剰余金	170	170
基金	* 317,459	140,980
その他有価証券評価差額	1,750,605	1,629,663
繰延ヘッジ損益	6,016,469	5,070,892
土地再評価差額	△231,060	△215,283
評価・換算差額等	△88,670	△88,795
純資産の部合計	5,696,737	4,766,813
負債及び純資産の部合計	7,447,343	6,396,477
負債及び純資産の部合計	62,283,004	62,049,317

(注) * 平成26年度末要約貸借対照表の中間未処分剰余金は、当期未処分剰余金を示しております。

注記事項

(平成 27 年度中間会計期間末 中間貸借対照表)

1. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
 - ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
- ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場又は9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
- 6.(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,169百万円(担保・保証付債権に係る額145百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 8.(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。
- | ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
|-----------------|---------|
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。
13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理、外貨建劣後特約付社債について通貨スワップの振当処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における

金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。

15. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

16. 当中間期に係る法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当期に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積立及び取崩しを前提として計算しております。

17.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	269,999	269,999	-
其他有価証券	269,999	269,999	-
買入金銭債権	465,243	499,350	34,107
責任準備金対応債券	417,478	451,586	34,107
其他有価証券	47,764	47,764	-
有価証券	48,024,849	50,600,384	2,575,535
売買目的有価証券	1,269,385	1,269,385	-
責任準備金対応債券	20,004,866	22,553,091	2,548,224
子会社株式及び関連会社株式	7,711	35,021	27,310
其他有価証券	26,742,885	26,742,885	-
貸付金(*3)	8,277,280	8,575,011	297,731
保険約款貸付	718,224	718,224	-
一般貸付	7,559,056	7,856,787	297,731
金融派生商品(*4)	(299,991)	(299,991)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	812	812	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(300,804)	(300,804)	-
社債(*3,*5)	(474,590)	(474,183)	(△406)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(485,390)	(485,390)	-

(*1)貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。

(*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9月末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、9月末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によっております。

ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。

ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

④社債

9月末日の市場価格によっております。

⑤債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当中間期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 302,188 百万円、その他有価証券 903,352 百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間期の損益に含まれた評価差額は 78,148 百万円であります。

②満期保有目的の債券

当中間期末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	415,604	449,760	34,156
	公社債	19,919,155	22,463,938	2,544,782
	外国証券	71,686	75,304	3,618
	小計	20,406,446	22,989,004	2,582,557
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	1,874	1,825	△49
	公社債	13,900	13,723	△176
	外国証券	124	124	△0
	小計	15,899	15,673	△225
合計		20,422,345	23,004,677	2,582,331

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	65,000	65,000	0
	買入金銭債権	1,000	1,020	20
	公社債	2,375,154	2,526,882	151,728
	株式	3,527,822	7,826,076	4,298,254
	外国証券	11,062,663	13,648,022	2,585,358
	その他の証券	670,592	773,681	103,088
	小計	17,702,232	24,840,682	7,138,449
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	205,000	204,999	△0
	買入金銭債権	46,747	46,744	△3
	公社債	86,647	86,531	△116
	株式	447,466	408,242	△39,223
	外国証券	1,224,918	1,180,012	△44,906
	その他の証券	298,314	293,437	△4,877
	小計	2,309,094	2,219,967	△89,127
合計		20,011,327	27,060,649	7,049,322

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの903,352百万円は含めておりません。

当中間期において、時価のあるものにつき3,380百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、原則として9月末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ9月末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。

- イ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
- ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

18. 当中間期末における貸借等不動産の貸借対照表価額及び時価については、前期末に比して著しい変動はありません。

19.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 38,309 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は 2,077 百万円、延滞債権額は 31,745 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は 4,486 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 1,951 百万円、延滞債権額は 217 百万円それぞれ減少しております。

20. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,159,157 百万円であります。

21. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,422,812 百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

22. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ	当期首現在高	1,037,472 百万円
ロ	前期剰余金よりの繰入額	257,299 百万円
ハ	当中間期社員配当金支払額	182,177 百万円
ニ	利息による増加額	11,585 百万円
ホ	当中間期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,124,180 百万円

23. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、平成 24 年 10 月発行分については、平成 34 年 10 月以降の各利払日に、また、平成 26 年 10 月発行分及び平成 27 年 4 月発行分については、発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日に、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

24. 担保に供されている資産の額は、有価証券 1,222,866 百万円、土地 252 百万円、建物 52 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 485,443 百万円であります。

なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 475,488 百万円及び受入担保金 485,434 百万円をそれぞれ含んでおります。

25. 当中間期に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。
26. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。
27. 子会社等の株式及び出資金の総額は 309,899 百万円であります。
なお、当中間期末後に決定または合意された子会社等の取得に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 三井生命保険株式会社

当社は、平成 27 年 11 月 4 日開催の取締役会において、三井生命保険株式会社(以下「三井生命」という)の発行済普通株式、A 種株式及び B 種株式(同社が保有する自己株式を除く、以下「本株式」という)を対象として公開買付け(以下「本公開買付け」という)を実施することを決議いたしました。

①本株式取得の目的

当社と三井生命は、平成 27 年 11 月 6 日付で両社の経営統合(以下「本統合」という)及び本統合の方針に関し、統合契約書を締結しており、当社は、本統合のための取引の一環として本公開買付けを実施いたします。なお、本統合の目的は、以下のとおりです。

- イ 両社で協力し、強みを持つ営業職員領域を更に強化・発展させること
- ロ 多様化するお客様ニーズに機動的に対応するため、適正な引受態勢を構築・維持したうえで、銀行窓販や代理店領域において適切な商品供給が可能なチャネル・基盤を両社が協力して構築すること
- ハ イ及びロ以外にも相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することでグループとして成長すること

②三井生命の概要

イ 社名	三井生命保険株式会社
ロ 事業内容	生命保険業
ハ 本店所在地	東京都千代田区
ニ 保険料等収入	5,451 億円 (平成 27 年 3 月期)
ホ 総資産	7 兆 4,336 億円 (平成 27 年 3 月末現在)

③本公開買付け期間

平成 27 年 11 月 9 日から平成 27 年 12 月 21 日まで(30 営業日)を予定しております。

④取得価額

本株式の取得価額は約 3,345 億円となる見込みであり、当社の手元資金で対応いたします。

⑤取得後の持分比率

本公開買付けが成立した場合には、本公開買付けの結果を踏まえ、当社が本株式の全てを取得し、三井生命を当社の完全子会社とすることを目的とする手続を行うことを予定しております。

なお、三井生命が当社の完全子会社となった後、三井生命と三井グループとの間での事業上の取引関係の維持・発展等を目的として、三井生命普通株式の合計 17%程度を三井グループの会社に対して譲渡することを予定しております。

⑥その他

本公開買付けによる三井生命普通株式の取得に際しては、保険業法第 271 条の 10 第 1 項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第 106 条第 7 項に基づく金融庁長官の認可が条件となります。

(2) MLC Limited

当社は、平成 27 年 10 月 27 日に、National Australia Bank (以下「NAB」という)との間で、NAB 傘下 MLC Limited の生命保険事業(以下「MLC」という)の株式 80%を取得する手続を開始することについて、合意いたしました。

①株式取得の目的

今後も長期にわたり高い成長が期待される豪州生命保険市場への進出により、海外保険事業における安定的・持続的な事業収益基盤を強化することで、契約者利益を持続的に拡大させることを目的としております。

②MLC の概要

イ 社名 MLC Limited

ロ 事業内容 生命保険業(*)

(*)現在 MLC は、生保事業の他に投資関連事業等を行っております。

本株式の取得は、現在の MLC から投資関連事業等を切り離した生保事業に特化した会社を対象とすることを予定しております。

ハ 本社所在地 オーストラリア シドニー

ニ 収入保険料 1,780 百万豪ドル(約 1,510 億円) (平成 27 年 9 月期)

③株式取得の時期

株式取得の時期は平成 28 年 9 月から平成 28 年 12 月頃を予定しております。

④取得価額

株式の取得価額は約 2,400 百万豪ドル(約 2,040 億円)となる見込みであり、当社の手元資金で対応いたします。

⑤取得後の持分比率

80%

⑥その他

株式の取得は、日豪監督当局による認可等が条件となります。

※()内に記載した円貨額は、1 豪ドル=85 円による換算額であります。

(3) Reliance Capital Asset Management Limited

当社は、平成 27 年 10 月 13 日に、Reliance Capital Asset Management Limited (当社が株式の 35%を保有、以下「リライアンス・アセット」という)の株式の最大 14%を追加取得することについて、リライアンス・アセットの親会社である Reliance Capital Limited と合意しております。なお、今回の追加取得に伴い、リライアンス・アセットは、Reliance Nippon Life Asset Management Limited に社名変更する予定です。

28. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 2,640,283 百万円であります。

29. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 100,031 百万円であります。

30. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 191,925 百万円であります。

31. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は 85,754 百万円であります。

なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

32. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

33. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 190 百万円であります。

5. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成26年度中間会計期間 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕	平成27年度中間会計期間 〔平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで〕
		金額	金額
経 常 収 益		3,472,850	3,763,142
保 険 料 等 収 入		2,468,210	2,896,127
（うち保 険 料）		(2,467,980)	(2,895,866)
資 産 運 用 収 益		914,231	794,051
（うち利息及び配当金等収入）		(665,392)	(741,021)
（うち金 銭 の 信 託 運 用 益）		(2)	(-)
（うち有 価 証 券 売 却 益）		(180,353)	(45,803)
（うち特別勘定資産運用益）		(64,004)	(-)
そ の 他 経 常 収 益		90,407	72,964
経 常 費 用		3,189,993	3,504,159
保 険 金 等 支 払 金		1,824,446	1,856,972
（うち保 険 金）		(518,294)	(480,629)
（うち年 金）		(398,977)	(382,417)
（うち給 付 金）		(364,549)	(350,118)
（うち解 約 返 戻 金）		(392,809)	(451,661)
（うちそ の 他 返 戻 金）		(149,437)	(191,729)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		865,145	1,118,114
責 任 準 備 金 繰 入 額		853,224	1,106,528
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		11,920	11,585
資 産 運 用 費 用		70,324	110,250
（うち支 払 利 息）		(3,621)	(6,829)
（うち有 価 証 券 売 却 損）		(10,655)	(1,514)
（うち有 価 証 券 評 価 損）		(997)	(3,636)
（うち金 融 派 生 商 品 費 用）		(28,519)	(25,426)
（うち特別勘定資産運用損）		(-)	(36,872)
事 業 費		282,434	283,864
そ の 他 経 常 費 用		147,641	134,957
経 常 利 益		282,857	258,983
特 別 利 益		336	116
固 定 資 産 等 処 分 益		336	116
特 別 損 失		127,103	108,274
固 定 資 産 等 処 分 損		990	2,903
減 損 損 失		4,841	1,138
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		118,584	101,544
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		2,688	2,688
税 引 前 中 間 純 剰 余		156,089	150,824
法 人 税 及 び 住 民 税		96,330	74,834
法 人 税 等 調 整 額		△85,291	△62,176
法 人 税 等 合 計		11,038	12,657
中 間 純 剰 余		145,051	138,167

注記事項

(平成 27 年度中間会計期間 中間損益計算書)

1. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 6,860 百万円、株式等 37,243 百万円、外国証券 1,699 百万円であります。
2. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 609 百万円、株式等 54 百万円、外国証券 841 百万円であります。
3. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 3,140 百万円、外国証券 495 百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 2 百万円であります。
5. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりです。

預貯金利息	133 百万円
有価証券利息・配当金	614,289 百万円
貸付金利息	77,657 百万円
不動産賃貸料	42,754 百万円
その他利息配当金	6,185 百万円
計	741,021 百万円

6. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	131	339	470
遊休不動産等	562	105	667
合計	693	444	1,138

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

6. 中間基金等変動計算書

・平成26年度中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基 金 等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰 余 金								剰余金合計	
				損失填補準備金	そ の 他 剰 余 金								
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	中間未処分 剰余金			
当期首残高	250,000	1,000,000	651	13,270	—	71,917	259	42,693	33	170	311,679	440,022	1,690,674
当中間期変動額													
社員配当準備金の積立											△201,765	△201,765	△201,765
損失填補準備金の積立				938							△938	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△2,785	△2,785	△2,785
中間純剰余											145,051	145,051	145,051
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の積立					50,000						△50,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の積立							3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩							△2,688				2,688	—	—
圧縮積立金の積立								3,866			△3,866	—	—
圧縮積立金の取崩								△677			677	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立										1	△1	—	—
土地再評価差額金の取崩											△16	△16	△16
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)													
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	938	50,000	—	312	3,189	1	—	△163,956	△109,515	△109,515
当中間期末残高	200,000	1,050,000	651	14,208	50,000	71,917	571	45,882	34	170	147,723	330,507	1,581,158

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,256,652	△134,156	△85,561	3,036,934	4,727,608
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△201,765
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△2,785
中間純剰余					145,051
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					△16
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	865,844	△32,988	16	832,872	832,872
当中間期変動額合計	865,844	△32,988	16	832,872	723,356
当中間期末残高	4,122,496	△167,144	△85,545	3,869,806	5,450,965

・平成27年度中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基金等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金								剰余金合計	
				損失填補準備金	その他剰余金								
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	中間未処分 剰余金			
当期首残高	200,000	1,050,000	651	14,208	50,000	71,917	282	45,882	34	170	317,459	499,954	1,750,605
当中間期変動額													
基金の募集	50,000												50,000
社員配当準備金の積立											△257,299	△257,299	△257,299
損失填補準備金の積立				955							△955	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△1,935	△1,935	△1,935
中間純剰余											138,167	138,167	138,167
基金の償却	△50,000												△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立						3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩						△2,688					2,688	—	—
圧縮積立金の積立							4,906				△4,906	—	—
圧縮積立金の取崩							△601				601	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩								△34			34	—	—
土地再評価差額金の取崩											125	125	125
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)													
当中間期変動額合計	—	50,000	—	955	—	—	312	4,304	△34	—	△176,479	△170,941	△120,941
当中間期末残高	200,000	1,100,000	651	15,163	50,000	71,917	594	50,187	—	170	140,980	329,012	1,629,663

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,016,469	△231,060	△88,670	5,696,737	7,447,343
当中間期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△257,299
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△1,935
中間純剰余					138,167
基金の償却					△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					125
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△945,576	15,777	△125	△929,924	△929,924
当中間期変動額合計	△945,576	15,777	△125	△929,924	△1,050,866
当中間期末残高	5,070,892	△215,283	△88,795	4,766,813	6,396,477

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成26年度 上半期	平成27年度 上半期
基礎利益 A	322, 114	393, 319
キャピタル収益	180, 356	46, 316
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	2	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	180, 353	45, 803
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	512
キャピタル費用	40, 652	33, 473
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	10, 655	1, 514
有価証券評価損	997	3, 636
金融派生商品費用	28, 519	25, 426
為替差損	480	2, 896
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	139, 703	12, 842
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	461, 817	406, 162
臨時収益	—	133
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	133
その他臨時収益	—	—
臨時費用	178, 960	147, 312
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	178, 138	147, 291
個別貸倒引当金繰入額	822	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	21
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△178, 960	△147, 178
経常利益 A + B + C	282, 857	258, 983

(注) 平成27年度上半期は、外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額が「基礎利益」に△512百万円、「その他キャピタル収益」に512百万円含まれております。

8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末	平成27年度上半期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,598	12,473
危険債権	23,610	21,377
要管理債権	4,107	4,486
小計	38,316	38,337
(対合計比)	(0.35)	(0.35)
正常債権	11,000,199	10,951,651
合計	11,038,516	10,989,988

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○債務者区分による債権に対する補足説明

- 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は平成26年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権501百万円、平成27年度上半期末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,169百万円です。

9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末	平成27年度上半期末
破綻先債権額	2,179	2,077
延滞債権額	32,009	31,745
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	4,107	4,486
合計	38,297	38,309
(貸付残高に対する比率)	(0.46)	(0.46)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は平成26年度末が破綻先債権額277百万円、延滞債権額224百万円、平成27年度上半期末が破綻先債権額1,951百万円、延滞債権額217百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

10. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度上半期	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	2,507	2,554	47
(ロ) 個別貸倒引当金	4,078	2,021	△2,057
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	4,580	4,190	△389
(ロ) 取崩額	3,567	4,324	756
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	1,012	△133	△1,146
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	0	21	20

(参考)

○貸付金の分類額の状況

(単位:億円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度上半期末	
		占率		占率
貸付金残高(IV分類直接減額後)	83,576	100.0	82,806	100.0
非分類	82,911	99.2	82,159	99.2
II分類	631	0.8	634	0.8
III分類	33	0.0	12	0.0
IV分類	—	—	—	—

(注) 1. III分類債権に対して、個別貸倒引当金を平成26年度末は29億円、平成27年度上半期末は9億円計上しています。
 2. 貸付金より直接減額したIV分類額は、平成26年度末が5億円、平成27年度上半期末が21億円です。

11. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	13,421,043	12,515,520
基金・諸準備金等	3,806,532	4,193,707
基金等	1,491,371	1,629,663
価格変動準備金	778,723	880,267
危険準備金	1,250,248	1,397,539
一般貸倒引当金	2,507	2,554
その他	283,681	283,681
その他有価証券の評価差額×90%	7,581,433	6,379,970
土地の含み損益×85%	73,163	73,526
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,509,979	1,484,260
負債性資本調達手段等	399,590	474,590
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△366	△958
その他	50,711	△89,576
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	2,883,641	2,719,533
保険リスク相当額 R_1	127,656	126,168
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	75,389	76,177
予定利率リスク相当額 R_2	386,107	385,899
最低保証リスク相当額 R_7	5,820	5,780
資産運用リスク相当額 R_3	2,424,023	2,263,012
経営管理リスク相当額 R_4	60,379	57,140
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	930.8%	920.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

12. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度 上半期末
	金額	金額
個人変額保険	131,518	119,407
個人変額年金保険	77,605	61,249
団体年金保険	904,386	1,242,155
特別勘定計	1,113,510	1,422,812

(2) 保有契約高

・個人変額保険

(単位:件、百万円)

区分	平成26年度末		平成27年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	1,724	8,382	1,664	8,070
変額保険(終身型)	34,665	513,177	34,314	503,156
合計	36,389	521,560	35,978	511,226

・個人変額年金保険

(単位:件、百万円)

区分	平成26年度末		平成27年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	10,443	77,604	8,801	61,248

13. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位: 億円)

項目	平成26年度 上半期	平成27年度 上半期
経常収益	35,266	38,277
経常利益	2,866	2,682
親会社に帰属する中間純剰余	1,463	1,432
中間包括利益	9,736	△7,948

(注) 平成27年度上半期より、「中間純剰余(中間純損失)」を「親会社に帰属する中間純剰余(親会社に帰属する中間純損失)」として表示しています。

項目	平成26年度末	平成27年度 上半期末
総資産	626,486	624,132
ソルベンシー・マージン比率	943.1%	934.5%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	9 社	
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0 社	
持分法適用の関連法人等数	10 社	
期中における重要な関係会社の異動について	増加 6 社	<ul style="list-style-type: none"> NLI US Investments, Inc. PanAgora Asset Management, Inc. Reliance Capital Asset Management Limited Post Advisory Group, LLC PT Sequis PT Asuransi Jiwa Sequis Life
	減少 1 社	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社ニッセイコンピュータ

(3) 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 9社

連結される子会社及び子法人等は、ニッセイ信用保証株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、Nippon Life Insurance Company of America、NLI Commercial Mortgage Fund, LLC、NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC、NLI US Investments, Inc.であります。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ・カードサービス株式会社であります。

株式会社ニッセイコンピュータは、当社の連結子会社であるニッセイ情報テクノロジー株式会社との合併により、連結の範囲から除いております。

NLI US Investments, Inc. は、重要性が増したため、当中間連結期より連結の範囲に含めております。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、中間純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社

持分法適用の関連法人等数 10社

会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、PanAgora Asset Management, Inc.、長生人寿保険有限公司、Bangkok Life Assurance Public Company Limited、Reliance Life Insurance Company Limited、Reliance Capital Asset Management Limited、Post Advisory Group, LLC、PT Sequis、PT Asuransi Jiwa Sequis Life

PanAgora Asset Management, Inc.、Reliance Capital Asset Management Limited、Post Advisory Group, LLC、PT Sequis、PT Asuransi Jiwa Sequis Life は、重要性が増したため、当中間連結期より持分法の適用範囲に含めております。

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)及び関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ中間連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結期間の末日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結期末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成26年度末 要約連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 中間連結会計期間末 (平成27年9月30日現在)
		金額	金額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		529,509	562,291
コ ー ル ロ ー ン		572,600	1,121,300
買 入 金 銭 債 権		498,758	465,243
有 価 証 券		49,898,791	49,287,754
貸 付 金		8,333,838	8,266,706
有 形 固 定 資 産		1,725,822	1,721,009
無 形 固 定 資 産		167,618	164,107
再 保 険 貸 付		636	419
そ の 他 資 産		890,988	791,088
繰 延 税 金 資 産		4,648	4,211
支 払 承 諾 見 返 金		33,801	35,098
貸 倒 引 当 金		△8,372	△6,003
資 産 の 部 合 計		62,648,641	62,413,226
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		50,442,520	51,629,655
支 払 準 備 金		202,171	196,311
責 任 準 備 金		49,202,876	50,309,163
社 員 配 当 準 備 金		1,037,472	1,124,180
再 保 険 借 付		557	292
社 債		399,590	474,590
そ の 他 負 債		1,707,220	1,603,558
役 員 賞 与 引 当 金		74	24
退 職 給 付 に 係 る 負 債		411,416	408,010
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		4,397	4,302
ポ イ ン ト 引 当 金		13,171	13,155
価 格 変 動 準 備 金		778,723	880,267
繰 延 税 金 負 債		1,223,642	779,602
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		115,440	115,213
支 払 承 諾		33,801	35,098
負 債 の 部 合 計		55,130,557	55,943,771
(純 資 産 の 部)			
基 金		200,000	200,000
基 金 償 却 積 立 金		1,050,000	1,100,000
再 評 価 積 立 金		651	651
連 結 剰 余 金		541,573	369,266
基 金 等 合 計		1,792,225	1,669,917
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		6,023,903	5,076,993
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△231,060	△215,283
土 地 再 評 価 差 額 金		△88,670	△88,795
為 替 換 算 調 整 勘 定		36,330	39,186
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		△30,381	△29,063
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		5,710,121	4,783,038
非 支 配 株 主 持 分		15,736	16,498
純 資 産 の 部 合 計		7,518,084	6,469,454
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		62,648,641	62,413,226

注記事項

(平成 27 年度中間連結会計期間末 中間連結貸借対照表)

- 1.(1) 当社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 当社の有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
 - ロ 当社のリース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
 - ハ 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産
主に定額法により行っております。
- ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場又は9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
- 6.(1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てしております。
- (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は、2,483百万円(担保・保証付債権に係る額173百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 8.(1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結期末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- (2) 当社の退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。
 また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理、外貨建劣後特約付社債について通貨スワップの振当処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく繰延ヘッジを適用しております。
- ②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析による判定を行います。
14. 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結期末に費用処理しております。
15. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
16. 当中間連結期末に係る当社の法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当連結会計年度に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積立て及び取崩しを前提として計算しております。
17. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結期末から適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当社の持分変動による差額を連結剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。加えて、中間純剰余等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
- 当中間連結期末の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。
- 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結期末の期首時点から将来にわたって適用しております。
- なお、当中間連結期末及び当中間連結期末において、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響額はありません。

18.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	280,999	280,999	-
其他有価証券	280,999	280,999	-
買入金銭債権	465,243	499,350	34,107
責任準備金対応債券	417,478	451,586	34,107
其他有価証券	47,764	47,764	-
有価証券	48,138,167	50,697,986	2,559,818
売買目的有価証券	1,269,385	1,269,385	-
満期保有目的の債券	50,623	50,756	133
責任準備金対応債券	20,004,866	22,553,091	2,548,224
子会社株式及び関連会社株式	23,561	35,021	11,460
其他有価証券	26,789,731	26,789,731	-
貸付金(*3)	8,262,268	8,560,442	298,173
保険約款貸付	718,224	718,224	-
一般貸付	7,544,044	7,842,218	298,173
金融派生商品(*4)	(299,991)	(299,991)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	812	812	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(300,804)	(300,804)	-
社債(*3,*5)	(474,590)	(474,183)	(△406)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(485,390)	(485,390)	-

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間連結期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。

(*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 当社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9月末日の市場価格によっております。ただし、其他有価証券の国内株式及び外国株式については、9月末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値又は終値によっております。
- ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によっております。
- ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。
- ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

④社債

9月末日の市場価格によっております。

⑤債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当中間連結期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 246,032 百万円、その他有価証券 903,553 百万円であります。

- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間連結期の損益に含まれた評価差額は 78,148 百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	31,833	31,973	140
	外国証券	6,242	6,279	36
	小計	38,076	38,252	176
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	2,003	2,003	△0
	外国証券	10,542	10,500	△42
	小計	12,546	12,503	△42
合計		50,623	50,756	133

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	415,604	449,760	34,156
	公社債	19,919,155	22,463,938	2,544,782
	外国証券	71,686	75,304	3,618
	小計	20,406,446	22,989,004	2,582,557
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	1,874	1,825	△49
	公社債	13,900	13,723	△176
	外国証券	124	124	△0
	小計	15,899	15,673	△225
合計		20,422,345	23,004,677	2,582,331

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	65,000	65,000	0
	買入金銭債権	1,000	1,020	20
	公社債	2,381,972	2,533,724	151,752
	株式	3,527,991	7,826,583	4,298,591
	外国証券	11,076,888	13,662,833	2,585,944
	その他の証券	674,905	779,819	104,914
	小計	17,727,758	24,868,981	7,141,223
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	216,000	215,999	△0
	買入金銭債権	46,747	46,744	△3
	公社債	86,647	86,531	△116
	株式	447,466	408,242	△39,223
	外国証券	1,242,818	1,197,735	△45,083
	その他の証券	299,256	294,260	△4,995
	小計	2,338,936	2,249,514	△89,422
合計		20,066,695	27,118,495	7,051,800

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの903,553百万円は含めておりません。

当中間連結期において、時価のあるものにつき 3,380 百万円減損処理を行っております。

なお、当社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、原則として 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ 9 月末日以前 1 カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9 月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。

- イ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄
- ロ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

19. 当中間連結期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額及び時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

20.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 38,340 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は 2,085 百万円、延滞債権額は 31,768 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は 4,486 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 1,990 百万円、延滞債権額は 492 百万円それぞれ減少しております。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,180,450 百万円であります。

22. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,422,812 百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	1,037,472 百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	257,299 百万円
ハ 当中間連結期社員配当金支払額	182,177 百万円
ニ 利息による増加額	11,585 百万円
ホ 当中間連結期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,124,180 百万円

24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債であります。

なお、平成 24 年 10 月発行分については、平成 34 年 10 月以降の各利払日に、また、平成 26 年 10 月発行分及び平成 27 年 4 月発行分については、発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日に、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

25. 担保に供されている資産の額は、有価証券 1,222,866 百万円、リース契約等に係る債権 16,568 百万円、土地 252 百万円、建物 52 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 499,633 百万円であります。

なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 475,488 百万円及び受入担保金 485,434 百万円をそれぞれ含んでおります。

26. 当中間連結期に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。
27. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。
28. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は 269,593 百万円であります。
 なお、当中間連結期末後に決定または合意された子会社等の取得に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 三井生命保険株式会社
- 当社は、平成 27 年 11 月 4 日開催の取締役会において、三井生命保険株式会社(以下「三井生命」という)の発行済普通株式、A 種株式及び B 種株式(同社が保有する自己株式を除く、以下「本株式」という)を対象として公開買付け(以下「本公開買付け」という)を実施することを決議いたしました。
- ①本株式取得の目的
- 当社と三井生命は、平成 27 年 11 月 6 日付で両社の経営統合(以下「本統合」という)及び本統合の方針に関し、統合契約書を締結しており、当社は、本統合のための取引の一環として本公開買付けを実施いたします。なお、本統合の目的は、以下のとおりです。
- イ 両社で協力し、強みを持つ営業職員領域を更に強化・発展させること
- ロ 多様化するお客様ニーズに機動的に対応するため、適正な引受態勢を構築・維持したうえで、銀行窓販や代理店領域において適切な商品供給が可能なチャンネル・基盤を両社が協力して構築すること
- ハ イ及びロ以外にも相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することでグループとして成長すること
- ②三井生命の概要
- | | |
|----------|-------------------------------|
| イ 社名 | 三井生命保険株式会社 |
| ロ 事業内容 | 生命保険業 |
| ハ 本店所在地 | 東京都千代田区 |
| ニ 保険料等収入 | 5,451 億円 (平成 27 年 3 月期) |
| ホ 総資産 | 7 兆 4,336 億円 (平成 27 年 3 月末現在) |
- ③本公開買付け期間
- 平成 27 年 11 月 9 日から平成 27 年 12 月 21 日まで(30 営業日)を予定しております。
- ④取得価額
- 本株式の取得価額は約 3,345 億円となる見込みであり、当社の手元資金で対応いたします。
- ⑤取得後の持分比率
- 本公開買付けが成立した場合には、本公開買付けの結果を踏まえ、当社が本株式の全てを取得し、三井生命を当社の完全子会社とすることを目的とする手続を行うことを予定しております。
- なお、三井生命が当社の完全子会社となった後、三井生命と三井グループとの間での事業上の取引関係の維持・発展等を目的として、三井生命普通株式の合計 17%程度を三井グループの会社に対して譲渡することを予定しております。
- ⑥その他
- 本公開買付けによる三井生命普通株式の取得に際しては、保険業法第 271 条の 10 第 1 項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第 106 条第 7 項に基づく金融庁長官の認可が条件となります。

(2) MLC Limited

当社は、平成 27 年 10 月 27 日に、National Australia Bank(以下「NAB」という)との間で、NAB 傘下 MLC Limited の生命保険事業(以下「MLC」という)の株式 80%を取得する手続を開始することについて、合意いたしました。

①株式取得の目的

今後も長期にわたり高い成長が期待される豪州生命保険市場への進出により、海外保険事業における安定的・持続的な事業収益基盤を強化することで、契約者利益を持続的に拡大させることを目的としております。

②MLC の概要

イ 社名 MLC Limited
ロ 事業内容 生命保険業(*)

(*)現在 MLC は、生保事業の他に投資関連事業等を行っております。

本株式の取得は、現在の MLC から投資関連事業等を切り離れた生保事業に特化した会社を対象とすることを予定しております。

ハ 本社所在地 オーストラリア シドニー
ニ 収入保険料 1,780 百万豪ドル(約 1,510 億円) (平成 27 年 9 月期)

③株式取得の時期

株式取得の時期は平成 28 年 9 月から平成 28 年 12 月頃を予定しております。

④取得価額

株式の取得価額は約 2,400 百万豪ドル(約 2,040 億円)となる見込みであり、当社の手元資金で対応いたします。

⑤取得後の持分比率

80%

⑥その他

株式の取得は、日豪監督当局による認可等が条件となります。

※()内に記載した円貨額は、1 豪ドル=85 円による換算額であります。

(3) Reliance Capital Asset Management Limited

当社は、平成 27 年 10 月 13 日に、Reliance Capital Asset Management Limited(当社が株式の 35%を保有、以下「リライアンス・アセット」という)の株式の最大 14%を追加取得することについて、リライアンス・アセットの親会社である Reliance Capital Limited と合意しております。なお、今回の追加取得に伴い、リライアンス・アセットは、Reliance Nippon Life Asset Management Limited に社名変更する予定です。

29. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 2,640,283 百万円であります。

30. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 100,031 百万円であります。

31. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 115,425 百万円であります。

32. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は 85,754 百万円であります。

なお、同機構に抛出した金額は事業費として処理しております。

33. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

(5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成26年度 中間連結会計期間 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕	平成27年度 中間連結会計期間 〔平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで〕
		金額	金額
経 常 収 益		3,526,645	3,827,779
保 険 料 等 収 入		2,485,352	2,912,683
資 産 運 用 収 益		914,768	792,002
(うち利息及び配当金等収入)		(665,957)	(738,562)
(うち金銭の信託運用益)		(2)	(一)
(うち有価証券売却益)		(180,484)	(45,936)
(うち特別勘定資産運用益)		(64,004)	(一)
そ の 他 経 常 収 益		126,524	123,094
経 常 費 用		3,240,014	3,559,546
保 険 金 等 支 払 金		1,838,791	1,870,755
(うち保 険 金)		(518,472)	(480,781)
(うち年 金)		(398,977)	(382,417)
(うち給 付 金)		(378,610)	(363,653)
(うち解 約 返 戻 金)		(392,809)	(451,661)
(うちそ の 他 返 戻 金)		(149,437)	(191,729)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		864,258	1,117,199
責 任 準 備 金 繰 入 額		852,337	1,105,613
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		11,920	11,585
資 産 運 用 費 用		71,737	111,715
(うち支 払 利 息)		(3,864)	(6,948)
(うち有 価 証 券 売 却 損)		(10,675)	(1,515)
(うち有 価 証 券 評 価 損)		(997)	(3,636)
(うち金 融 派 生 商 品 費 用)		(29,804)	(26,991)
(うち特 別 勘 定 資 産 運 用 損)		(一)	(36,872)
事 業 費		293,067	295,378
そ の 他 経 常 費 用		172,161	164,497
経 常 利 益		286,630	268,233
特 別 利 益		368	116
固 定 資 産 等 処 分 益		368	116
特 別 損 失		127,110	108,290
固 定 資 産 等 処 分 損 失		997	2,919
減 損 損 失		4,841	1,138
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		118,584	101,544
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		2,688	2,688
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		159,888	160,059
法 人 税 及 び 住 民 税 等		97,858	77,495
法 人 税 等 調 整 額		△84,869	△61,579
法 人 税 等 合 計		12,988	15,915
中 間 純 剰 余		146,899	144,144
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余		554	856
親 会 社 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余		146,345	143,287

注記事項

(平成 27 年度中間連結会計期間 中間連結損益計算書)

1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	131	339	470
遊休不動産等	562	105	667
合計	693	444	1,138

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

期 別 科 目	平成26年度 中間連結会計期間 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕	平成27年度 中間連結会計期間 〔平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで〕
	金額	金額
中 間 純 剰 余	146,899	144,144
そ の 他 の 包 括 利 益	826,742	△938,966
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	866,167	△946,020
繰 延 へ ッ ジ 損 益	△32,988	15,777
為 替 換 算 調 整 勘 定	△5,543	457
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	△3,756	1,317
持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額	2,861	△10,499
中 間 包 括 利 益	973,641	△794,822
親 会 社 に 係 る 中 間 包 括 利 益	973,095	△795,642
非 支 配 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益	545	820

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	平成26年度中間連結会計期間 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕	平成27年度中間連結会計期間 〔平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで〕
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純剰余(△は損失)	159,888	160,059
貸貸用不動産等減価償却費	7,351	7,525
減価償却費	23,217	22,807
減損損失	4,841	1,138
支払備金の増減額(△は減少)	△18,931	△5,914
責任準備金の増減額(△は減少)	853,035	1,106,266
社員配当準備金積立利息繰入額	11,920	11,585
貸倒引当金の増減額(△は減少)	55	△384
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△33	△49
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△8,115	△2,088
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△287	△95
価格変動準備金の増減額(△は減少)	118,584	101,544
利息及び配当金等収入	△665,957	△738,562
有価証券関係損益(△は益)	△163,774	△36,148
支払利息	3,864	6,948
有形固定資産関係損益(△は益)	1,163	3,118
特別勘定資産運用損益(△は益)	△64,004	36,872
その他	△23,247	18,249
小 計	239,567	692,874
利息及び配当金等の受取額	690,361	757,110
利息の支払額	△3,393	△6,007
社員配当金の支払額	△101,755	△97,862
その他	△2,721	△4,489
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△121,185	△99,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	700,871	1,242,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	300	0
買入金銭債権の取得による支出	△8,900	△8,400
買入金銭債権の売却・償還による収入	53,832	50,815
有価証券の取得による支出	△4,363,288	△4,219,202
有価証券の売却・償還による収入	3,821,755	3,468,208
貸付けによる支出	△488,371	△521,549
貸付金の回収による収入	596,179	533,947
その他	△263,941	△18,222
資産運用活動計	△652,434	△714,403
(営業活動及び資産運用活動計)	(48,437)	(527,738)
有形固定資産の取得による支出	△31,424	△13,837
有形固定資産の売却による収入	1,508	443
その他	△12,272	△11,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	△694,623	△739,477
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	97,390	113,980
借入金の返済による支出	△99,742	△100,054
社債の発行による収入	—	75,000
基金の募集による収入	—	50,000
基金の償却による支出	△50,000	△50,000
基金利息の支払額	△2,785	△1,935
その他	△1,296	3,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56,433	90,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,252	△3,044
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△52,437	590,236
現金及び現金同等物期首残高	872,018	1,086,504
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	513
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	819,581	1,677,254

(注) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期投資を計上しております。

(7) 中間連結基金等変動計算書

・平成26年度中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで) (単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	250,000	1,000,000	651	477,329	1,727,980
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△201,765	△201,765
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△2,785	△2,785
親会社に帰属する 中間純剰余				146,345	146,345
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				△16	△16
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	△108,222	△108,222
当中間期末残高	200,000	1,050,000	651	369,107	1,619,758

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,261,140	△134,156	△85,561	10,162	20,085	3,071,671	14,399	4,814,051
当中間期変動額								
社員配当準備金の積立								△201,765
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△2,785
親会社に帰属する 中間純剰余								146,345
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								△16
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	867,760	△32,988	16	△4,265	△3,756	826,767	494	827,261
当中間期変動額合計	867,760	△32,988	16	△4,265	△3,756	826,767	494	719,039
当中間期末残高	4,128,901	△167,144	△85,545	5,896	16,329	3,898,438	14,893	5,533,091

・平成27年度中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで) (単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	200,000	1,050,000	651	541,573	1,792,225
当中間期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△257,299	△257,299
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△1,935	△1,935
親会社に帰属する中間純剰余				143,287	143,287
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				125	125
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動				△6,486	△6,486
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	50,000	—	△172,307	△122,307
当中間期末残高	200,000	1,100,000	651	369,266	1,669,917

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,023,903	△231,060	△88,670	36,330	△30,381	5,710,121	15,736	7,518,084
当中間期変動額								
基金の募集								50,000
社員配当準備金の積立								△257,299
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△1,935
親会社に帰属する中間純剰余								143,287
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								125
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動								△6,486
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	△946,909	15,777	△125	2,856	1,317	△927,083	761	△926,321
当中間期変動額合計	△946,909	15,777	△125	2,856	1,317	△927,083	761	△1,048,629
当中間期末残高	5,076,993	△215,283	△88,795	39,186	△29,063	4,783,038	16,498	6,469,454

(8)連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	13,303,975	12,406,367
基金・諸準備金等	3,876,544	4,262,720
基金等	1,559,750	1,697,377
価格変動準備金	778,723	880,267
危険準備金	1,250,248	1,397,539
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	4,139	3,854
その他	283,681	283,681
その他有価証券の評価差額×90%	7,594,244	6,394,653
土地の含み損益×85%	73,241	73,604
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△42,670	△40,818
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,509,979	1,484,260
負債性資本調達手段等	399,590	474,590
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△157,665	△153,000
その他	50,711	△89,641
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	2,821,315	2,654,934
保険リスク相当額 R_1	127,656	126,168
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	78,260	79,048
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	386,107	385,899
最低保証リスク相当額 R_7	5,820	5,780
資産運用リスク相当額 R_3	2,362,494	2,199,217
経営管理リスク相当額 R_4	59,206	55,922
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	943.1%	934.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(9) セグメント情報

平成27年度中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）において、当社及び連結される子会社及び子法人等は、国内外において保険業及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。